平成29年度 沖縄県産業廃棄物実態調査フォローアップ業務報告書 (平成28年度実績)

平成30年3月

沖縄県 環境部

目 次

第	1	章		調	査	概	要	<u> </u>																										
	第	1 1	節	調	査	0	目	的		٠.				•				• •			• •		• •		• •	• •		• •		. 	• •	• •		1
	第	21	節	調	査	方	法							•								· • •			• • •					. 				1
第	2	章		産	業	廃	棄	物	J O	EC	見:	状																						
		1 í			-						_		況	(動	物	J O.)	s A	ノ厉	見を	巨色	含す	<u>ک</u> ک	主産	業) •							2
		1.	· 	重類																														
		2.		- ´´ 美種																														
		3.		也域																														
,		21																																
		1.		重類																														
		2 .		ェグ 業種																														
		3.		₹地域																														
,		3 í																											尿を					
		1.		全業																														
		1 · 2 ·		主术重類																														
		3.		^{里 枳} 業種																														
,		3. 41																																
	万			座 自己																														
		1.		ョ 亡 委託																														
,		2.																																
		51																											· • •					
		6 1																											况					
		1.		非出																														
		2.		 手生																														
		3.	į	最終	·処	分	量	の	状	況	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• • •	12
		_				_																												
第	3	草		産	-						-																							
		1 1																																13
		1.																																14
		2.																																15
		3.	į	最終																														
	第	2 1	節	税	導	入	0)	影	響	•	効	果	• •	•		• •		• •	• •		•		• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •		• •	• •	• • •	16
		1.	Ŧ	兑導	入	0	影	響	• •					•		• •					• •	· · ·	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	. 	• •	• •		16
		2.	Ē	産業	廃	棄	物	量	0)	推	移	に	見	る	亥	力昇	₹•	• •			•			•		• •		• •	• • •		• •			16
		3.	Ŧ	兑収	使	途	事	業	に	ょ	る	効	果	•							• •			• •		• • •		• •	• • •					16
		4.	1	事業	者	0	意	識	لح	取	組	に	対	す	- 2	5 亥	力是	果·			• •		• •	• •		• •								17
資	料					• • •	• • •	• •							•															貨	₹ - :	1~	資	-26

第1章 調査概要

第1節 調査の目的

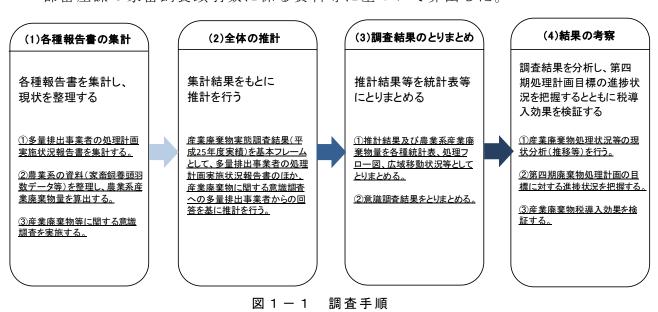
本業務は、沖縄県における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の現況(平成 28 年度実績)を調査し、平成 27 年度に策定した沖縄県廃棄物処理計画(第四期)の産業廃棄物減量化目標(平成 32 年度)に対する進捗状況を把握するとともに、平成 18 年 4 月に導入した産業廃棄物税の効果等に関する基礎資料を得ることを目的とする。

第2節 調査方法

各種情報の整理及び調査手順等については、図1-1に示すとおりである。

産業廃棄物(農業系産業廃棄物を除く)の発生量、排出量、処理量及び処分量は、平成 26 年度沖縄県産業廃棄物実態調査(平成 25 年度実績)の結果を基本フレーム(原単位、処理の流れ等)として、多量排出事業者から提出された産業廃棄物処理計画実施状況報告書(平成 28 年度実績)^{注1)}のほか、産業廃棄物に関する意識調査^{注2)}への多量排出事業者からの回答、平成 28/29 年期バガス・ケーキ及び糖蜜の利用状況調査^{注3)}を基に、推計した^{注4)}。

農業に関する産業廃棄物の発生量については、農林水産省及び沖縄県農林水産 部畜産課の家畜飼養頭羽数に係る資料等に基づいて算出した。



- 注 1) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - 平成 29 年度に提出された平成 28 年度分の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書は 93 件 (産業廃棄物:72 件、特別管理産業廃棄物:21 件[うち産業廃棄物との重複 4 件])で、報告された廃棄物 の種類毎に排出量及び処理量を集計した。集計結果は、「資料1.多量排出事業者による産業廃棄物処理計 画実施状況報告の集計結果」を参照のこと。
- 注 2) 産業廃棄物に関する意識調査
 - 多量排出事業者を含む排出事業者及び処理業者を対象として、有償物等の発生量や産業廃棄物の県外処理 状況、産業廃棄物税の導入による効果等に関するアンケート調査を行ったもの。詳細は「資料4. 意識調 査結果」を参照のこと。
- 注3) 平成28/29年期さとうきび及び甘しゃ糖生産実績(平成29年8月 沖縄県農林水産部)
- 注 4) 本文・図表中の千トン表示及び構成比(%)の数値については、トン単位で算出しているため、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第2章 産業廃棄物の現状

平成28年度に沖縄県内で発生した産業廃棄物量は、表2-1に示すように動物のふん尿を含む全業種では3,425千トン、動物のふん尿を除く場合は2,079千トンと推計される。

これを排出量(有償物量を除く産業廃棄物量)でみると、動物のふん尿を含む場合は 3,137 千トン、動物のふん尿を除く場合は 1,791 千トンと推計される。

なお、有償物とは、排出事業者が何ら処理することなく、他人に有償で売却した もの、又は有償売却できるものを自ら利用したもので、法令上は廃棄物に該当しな いもののことである。

表 2 - 1 産業廃棄物の発生量

(単位	:	千	۲	ン	/年)	

	位日/ 区八	平成2	7年度
	項目\区分	動物のふん尿を含む	動物のふん尿を除く
务	性生量	3, 425	2, 079
	有償物量	288	288
	排出量	3, 137	1, 791

注)表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第1節 産業廃棄物の発生状況(動物のふん尿を含む全産業)

1. 種類別発生量

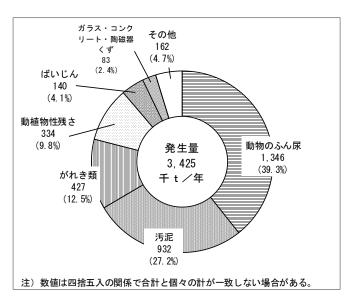


図 2 一 1 種類別発生量

2. 業種別発生量

発生量を業種別にみると、農業が1,349 千トン (39.4%) で最も多く、次いで電気・水道業が899 千トン(26.2%)、製造業が643 千トン(18.8%)、建設業が501 千トン(14.6%) 等となっており、これら4 業種で発生量の99.0%を占めている。

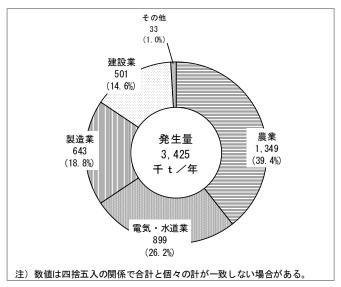


図 2 - 2 業種別発生量

3. 地域別発生量

発生量を地域別にみると、中部地域が 788 千トン (23.0%) で最も多く、次いで北部地域 786 千トン (23.0%)、那覇市域が 671 千トン (19.6%)、南部地域が 480 千トン (14.0%)、八重山地域が 388 千トン (11.3%)、宮古地域が 312 千トン (9.1%) となっている。

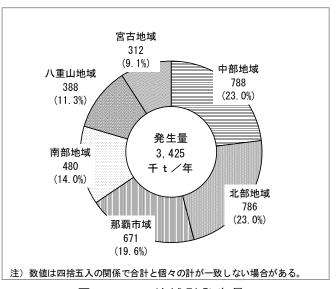


図 2 - 3 地域別発生量

表 2 - 2 地域区分

地 域 名	市町村名
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、 宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部地域	沖縄市、宜野湾市、浦添市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、 北中城村、中城村、西原町
南部地域	糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古地域	宮古島市、多良間村
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町
那覇市域	那覇市

第2節 産業廃棄物の発生・排出状況(動物のふん尿を除く注5))

平成 28 年度に県内で発生した産業廃棄物量 2,079 千トン (動物のふん尿を除く) の発生及び排出状況は、以下に示すとおりである。

1. 種類別発生・排出量

発生量を種類別にみると、汚泥が 932 千トン(44.8%)で最も多く、次いで、がれき類が 427 千トン(20.6%)、動植物性残さが 334 千トン(16.1%)、ばいじんが 140 千トン(6.8%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 83 千トン(3.9%)、木くずが 36 千トン(1.7%)等となっており、これら 6 種類で発生量の 93.9%を占めている。

排出量では、汚泥が 890 千トン (49.7%) で最も多く、次いで、がれき類が 422 千トン(23.6%)、動植物性残さが 141 千トン(7.9%)、ばいじんが 125 千トン(7.0%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 73 千トン (4.1%) 等となっており、これら 5 種類で排出量の 92.3%を占めている。

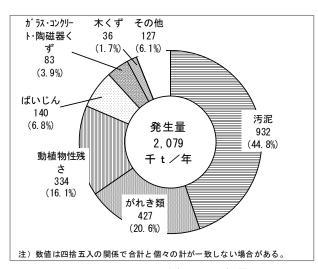


図 2 - 4 種類別発生量

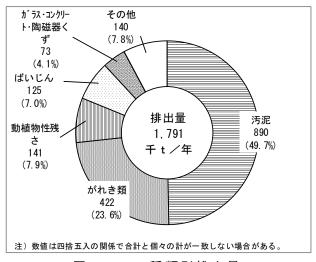


図 2 - 5 種類別排出量

注 5)「動物のふん尿」の取り扱いについて

農業から発生する産業廃棄物には、動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類などがある。このうち、動物のふん尿については、本県の種類別排出量では最も多く第1位を占めているが、その処理状況は他の産業廃棄物とは異なり、堆肥化処理や農地・牧草地への還元等が主体で、中間処理、最終処分といった処理体系を用いて区分することが難しい。このため、本節「第2節 産業廃棄物の発生・排出状況(動物のふん尿を除く)」以降では、動物のふん尿を除いて取りまとめた。

2. 業種別発生・排出量

発生量を業種別にみると、電気・水道業が 899 千トン (43.2%) で最も多く、次いで製造業が 643 千トン (30.9%)、建設業が 501 千トン (24.1%) となっており、これら 3 業種で発生量の 98.2%を占めている。

排出量では、電気・水道業が 868 千トン (48.5%) で最も多く、建設業が 498 千トン (27.8%)、製造業が 389 千トン (21.7%) となっており、これら 3 業種で排出量の 98.0%を占めている。

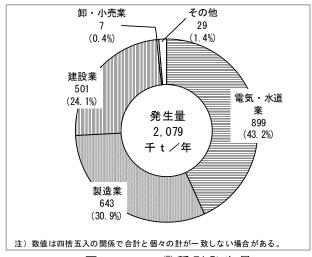


図 2 - 6 業種別発生量

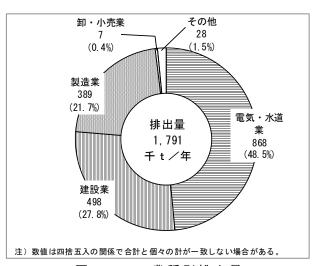


図 2 - 7 業種別排出量

3. 地域別発生・排出量

発生量を地域別にみると、那覇市域が 670 千トン (32.3%) で最も多く、次いで中部地域が 640 千トン (30.8%)、北部地域が 366 千トン (17.6%)、宮古地域が 171 千トン (8.2%)、南部地域が 160 千トン (7.7%)、八重山地域が 72 千トン (3.5%)となっている。

排出量では、那覇市域が 593 千トン (33.1%) で最も多く、次いで中部地域が 580 千トン (32.4%)、北部地域が 346 千トン (19.3%)、南部地域が 132 千トン (7.4%)、宮古地域が 100 千トン (5.6%)、八重山地域が 38 千トン (2.1%) となっている。

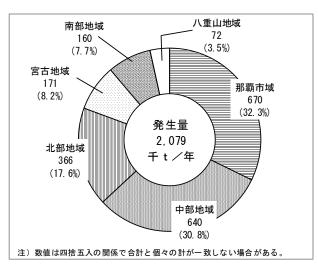


図 2 - 8 地域別発生量

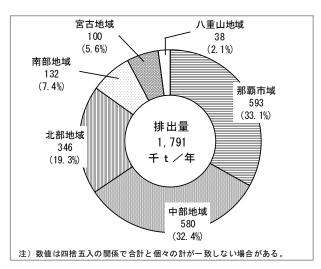


図2-9 地域別排出量

第3節 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況 (動物のふん尿を除く)

平成28年度に県内で発生した産業廃棄物量2,079千トン(動物のふん尿を除く)の処理・処分状況については、以下に示すとおりである。

種類別の処理状況について、再生利用量、最終処分量については、中間処理を経た場合、その処理によって変化した処理後の種類(種類別変換の例:木くず→焼却→燃え殻、廃酸→中和→汚泥)で捉え、減量化量については、発生時の種類(種類別無変換の例:木くず→焼却→木くず、廃酸→中和→廃酸)のままで捉えている。

1. 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況

発生量 2,079 千トンのうち、有償物量 288 千トン (発生量の 13.9%)を除く産業廃棄物の排出量は 1,791 千トン (同 86.1%) となっている。

排出量のうち、脱水や焼却、破砕等によって中間処理された量は 1,665 千トン(排出量の 93.0%) で、原料や燃料等として直接再生利用された量は 113 千トン (同 6.3%)、直接最終処分された量は 13 千トン (同 0.7%)、保管等のその他量は 1 千トン (同 0.0%) となっている。

処理・処分状況をまとめると、排出量 1,791 千トンに対して、再生利用量は 926 千トン (同 51.7%)、中間処理による減量化量は 821 千トン (同 45.8%)、最終処分量は 44 千トン (同 2.4%) 等となっている。

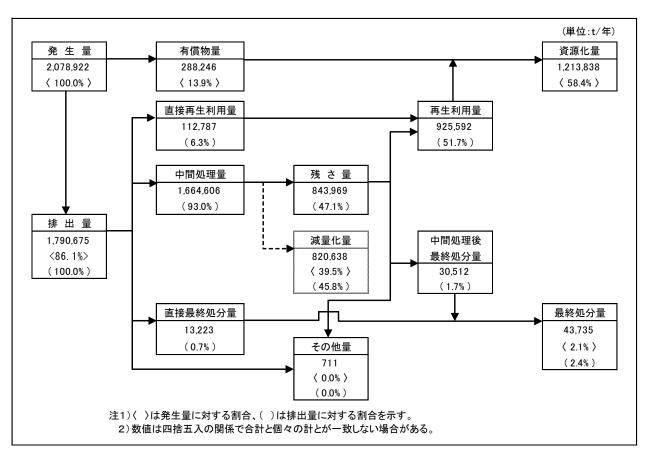


図2-10 産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分フロー(平成28年度)

2. 種類別の処理状況

(1)再生利用

再生利用量(種類別変換)は、がれき類が 415 千トン (再生利用量の44.9%)で最も多く、次いで動植物性残さが125 千トン (同13.5%)、ばいじんが122 千トン (同13.2%)、汚泥が105 千トン (同11.3%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが63 千トン(同6.8%)、鉱さいが22 千トン(同2.4%)等となっており、これら6種類で再生利用量の92.1%を占めている。

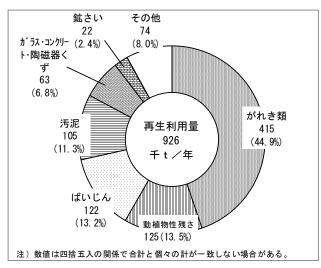


図2-11 種類別再生利用量

(2)減量化

中間処理による減量化量(種類別無変換)は、汚泥が775千トン(減量化量の94.4%)で最も多く、次いで動植物性残さが26千トン(同3.1%)、木くずが8千トン(同0.9%)等となっており、これら3種類で減量化量の98.4%を占めている。

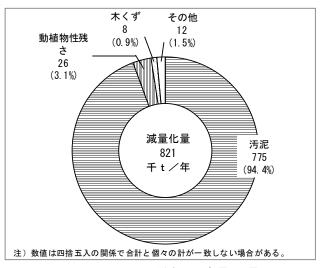


図 2 - 1 2 種類別減量化量

(3) 最終処分

最終処分量(種類別変換)は、廃プラスチック類が 13 千トン(最終処分量の 30.0%)で最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くずが 12 千トン(同 26.6%)、がれき類が 7 千トン(同 14.9%)、その他産業廃棄物が 3 千トン(同 7.3%)、燃え殻が 3 千トン(同 6.5%)等となっており、これら 5 種類で最終処分量の 85.3% を占めている。

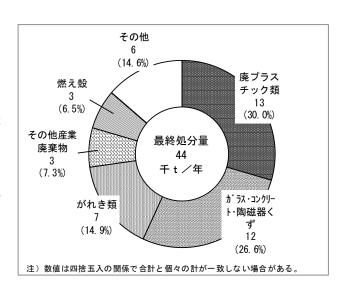


図2-13 種類別最終処分量

3. 業種別の処理状況

(1) 再生利用

再生利用量は、建設業が 462 千トン (再生利用量の 49.9%) で最も多く、 次いで製造業が 282 千トン (同 30.4%)、電気・水道業が 168 千トン (同 18.1%) 等となっており、これら 3 業種で再生利用量の 98.4%を占めて いる。

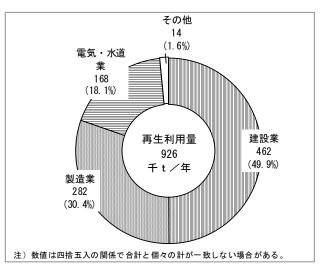


図2-14 業種別再生利用量

(2)減量化

中間処理による減量化量は、電気・水道業が 695 千トン (減量化量の84.7%)で最も多く、次いで製造業が102 千トン (同12.5%)、建設業が10 千トン (同1.2%)等となっており、これら3 業種で減量化量の98.4%を占めている。

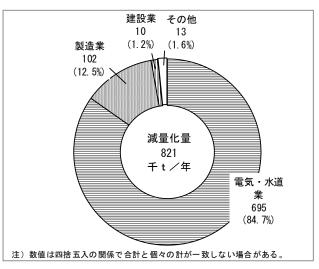


図2-15 業種別減量化量

(3) 最終処分

最終処分量は、建設業が 26 千トン (最終処分量の 59.4%) で最も多く、 次いで電気・水道業が 5 千トン (同 12.6%)、製造業が 5 千トン (同 11.6%)、卸・小売業が 2 千トン (同 4.9%) 等となっており、これら 4 業 種で最終処分量の 88.5%を占めてい る。

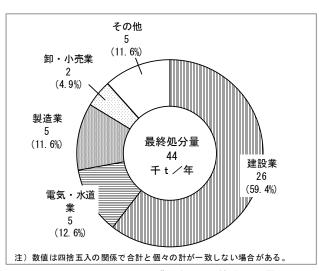


図2-16 業種別最終処分量

第4節 産業廃棄物の自己・委託処理状況(動物のふん尿を除く)

1. 自己処理状況

排出事業者自らが処理(中間処理、最終処分を含む)を行った自己処理量は1,025 千トンとなっている。

これを種類別にみると、汚泥が 836 千トン(自己処理量の 81.6%)で最も多く、以下、動植物性残さが 109 千トン (同 10.6%)、がれき類が 38 千トン (同 3.7%)、鉱さいが 21 千トン (同 2.1%)等となっている。

処理方法別では、中間処理量が 908 千トン (自己処理量の 88.6%)、直接再生利用量が 113 千トン (同 11.0%)、直接最終処分量が 4 千トン (同 0.4%) 等となっている。

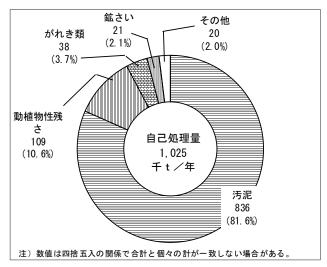


図2-17 自己処理状況

表 2 一 3 自己処理状況

(単位:千トン/年)

					合 計								
,	項目	\ F	☑分			自己中間処理	理量					自己直接	自己直接
,	只 口	\ <u>L</u>	_ /J				自己中国	間処理残さ量				再生利用量	最終処分量
自	2	処	理	里	1,025	908	157	60	1	95	1	113	4
					(100%)	(88.6%)	(15.4%)	(5.9%)	(0.1%)	(9.3%)	(0.1%)	(11.0%)	(0.4%)
						<100%>	<17.3%>	<6.6%>	<0.1%>	<10.5%>	<0.1%>		

注1)表中()は自己処理量合計に対する割合、<>は自己中間処理量に対する割合を示す。

注2)数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

2. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、 最終処分を含む)された委託処理量は 861 千トンとなっている。

これを種類別にみると、がれき類が 396 千トン(委託処理量の 46.0%)で最も多く、次いでばいじんが 122 千トン(同 14.2%)、汚泥が 116 千トン(同 13.5%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 74 千トン(同 8.6%)、動植物性残さが 43 千トン(同 5.0%)、木くずが 34 千トン(同 4.0%)等となっている。

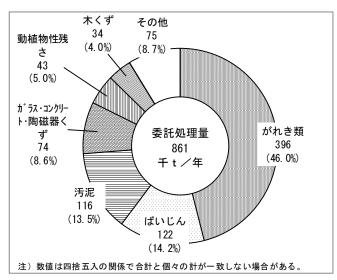


図2-18 委託処理状況

処理方法別では、中間処理量が 852 千トン (委託処理量の 99.0%)、直接最終処分量が 9 千トン (同 1.0%) となっている。

また、中間処理量のうち、焼却処理された量は 37 千トン(中間処理量の 4.4%)で、中間処理後に再生利用された量は 752 千トン(中間処理残さ量の 96.2%)、最終処分された量は 29 千トン(同 3.8%)となっている。

表 2 一 4 委託処理状況

(単位:千トン/年)

	合 計							
項 目 \ 区 分		中間処理量						直接
□ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(中間処理	里の内訳)	処理残さ量			最終処分量
			焼却	焼却以外		再生利用	最終処分	
処理業者等の受託量	861	852	37	814	782	752	29	9
	(100%)	(99.0%)	(4.4%)	(94.6%)	(90.8%)	(87.4%)	(3.4%)	(1.0%)
		<100%>	<4.4%>	<95.6%>	《100%》	《96.2%》	《3.8%》	_

注)表中()は受託量合計に対する割合、< >は中間処理量に対する割合、(》は処理残さ量に対する割合を示す。

注2)数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

第5節 産業廃棄物の移動状況(動物のふん尿を除く)

平成 28 年度に県内で排出された産業廃棄物 1,791 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場、工事現場等から搬出された産業廃棄物(搬出量)は 867 千トンで、その大部分にあたる 860 千トン(搬出量の 99.2%)は、県内で処理(保管等を含む)されており、県外へ搬出された県外処理量は 7 千トン(同 0.8%)となっている。

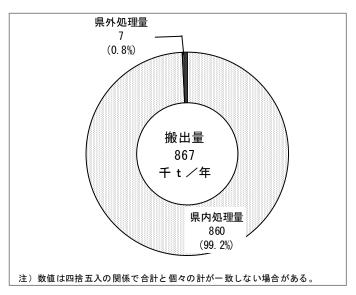


図2-19 産業廃棄物の移動状況

第6節 沖縄県廃棄物処理計画 (第四期) の目標に対する進捗状況

沖縄県廃棄物処理計画 (第四期) (計画期間:平成 28 年度から平成 32 年度までの5ヶ年) の目標 (平成 32 年度) に対する進捗状況については、表 2-5 及び以下のとおりである。

区分	第四	期計画		
	平成25年度 (基準年度)	平成32年度 (目標値)	平成28年度実績	進捗状況
排出量	_ _	現状(平成25年度)と同 程度に抑制	平成25年度に対し 1.9%減少(0.981倍)	目標を達成しており、良好
(千 t)	(1,826)	(1,826)	(1, 791)	及灯
再生利用量	排出量の49.8%	排出量の51%	排出量の51.7%	目標を達成しており、
(千 t)	(910)	(931)	(926)	良好
最終処分量	排出量の3.4%	現状(平成25年度)に対し約1%の削減	排出量の2.4%	目標を達成しており、
(千 t)	(61)	(60)	(44)	良好

表2-5 第四期計画目標に対する進捗状況

1. 排出量の状況

平成 28 年度の排出量は 1,791 千トンで、前年度(1,737 千トン)と比較して 54 千トン(3.1%)増加している。

現状(平成 28 年度)は、第四期計画の目標(1,826 千トン)に対し 35 千トン(1.9%) 下回っており目標を達成している。

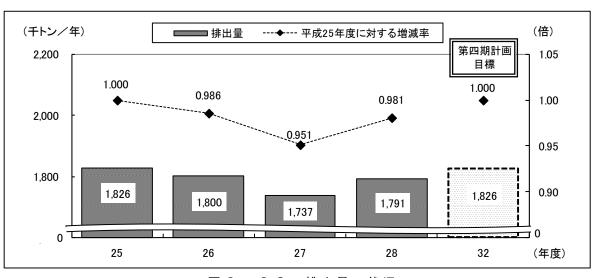


図2-20 排出量の状況

2. 再生利用量の状況

平成 28 年度の再生利用率は 51.7% (926 千トン) で、前年度の 51.2% (889 千トン) と比較して 0.5 ポイント上昇 (量では 37 千トン増加) している。

再生利用率は緩やかな増加傾向で推移しており、現状(平成 28 年度)は、第四期計画の目標(51%)を達成している状況である。

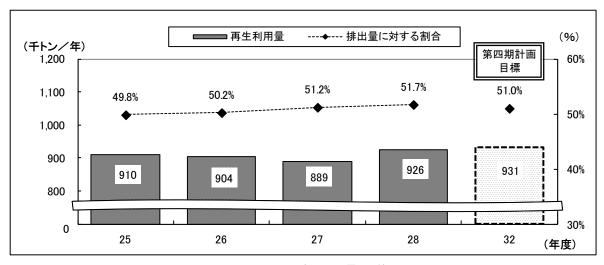


図2-21 再生利用量の状況

3. 最終処分量の状況

平成 28 年度の最終処分率は 2.4% (44 千トン) で、前年度の 3.0% (52 千トン) と比較して 0.6 ポイント低下(量では 12 千トン減少) している。

最終処分量は緩やかな減少傾向にあり、第四期計画の目標(平成25年度に対し1%の削減:3.3%、60千トン)を達成している状況である。

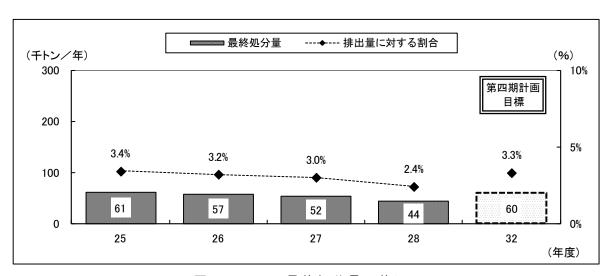


図2-22 最終処分量の状況

第3章 産業廃棄物税導入について

本県では、産業廃棄物の排出を抑制し、その循環的利用及び適正処理を推進する ため、平成 18 年 4 月から産業廃棄物税を導入した。ここでは、税導入による影響 や効果について考察する。

第1節 税導入前後の排出量及び処理・処分状況(動物のふん尿を除く)

平成 28 年度の排出量は 1,791 千トンであり、平成 17 年度と比較して 153 千トン (7.9%)減少している。

平成 17 年度に対する平成 28 年度の処理・処分状況については、再生利用量が 883 千トン(排出量の 45.4%)から 926 千トン(同 51.7%)へ 43 千トンの上昇、減量化量が 837 千トン(同 43.1%)から 821 千トン(同 45.8%)へ 16 千トンの減少、最終処分量は 215 千トン(同 11.1%)から 44 千トン(同 2.4%)へ 171 千トンの大幅な減少、保管等その他は 8 千トン(同 0.4%)から 1 千トン(同 0.0%)へ 7 千トンの減少となっている。

表3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

(単位:千トン/年)

						平成1	7年度	平成1	8年度	平成2	0年度	平成2	5年度	平成2	8年度	平成17年度に
		項		目			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	対する 増減率(%)
ŧ	非	Ŀ	±		量	1, 944	100	1, 937	100	1, 875	100	1, 826	100	1, 791	100	△ 7.9
	再	生	利	用	刪	883	45. 4	908	46. 9	912	48. 6	910	49.8	926	51.7	4. 8
	減	量	1	Ł	刪	837	43. 1	854	44. 1	826	44. 0	853	46. 7	821	45. 8	△ 2.0
	最	終	処	分	量	215	11. 1	164	8. 4	121	6. 5	61	3. 4	44	2. 4	△ 79.7
	そ	の	fl	也	量	8	0. 4	11	0. 6	17	0. 9	2	0. 1	1	0.0	△ 91.1

- 注1)表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。
- 注 2) 平成17年度に対する増減率 (%) = (平成28年度実績 ÷ 平成17年度実績 1) \times 1 O O

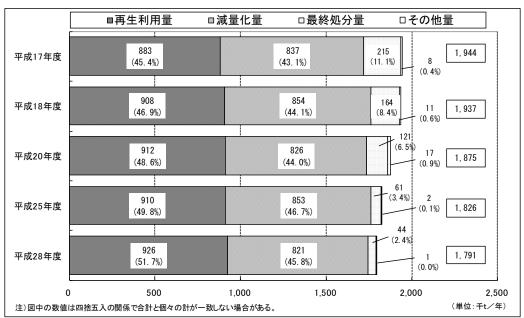


図3-1 排出量及び処理・処分状況の推移

1. 排出量

平成28年度の排出量は県全体で1,791千トンであり、平成17年度(1,944千トン)と比較して153千トン(7.9%)減少している。これを主な種類でみると、汚泥、動植物性残さは増加しており、がれき類、ばいじん、木くずは減少している。業種別にみると、電気・水道業及び製造業は増加しており、建設業は減少している。。

表3-2 種類別排出量の比較

(単位:千トン/年)

区分	平成1	7年度	平成1	8年度	平成2	0年度	平成2	5年度	平成2	8年度	平成17年度	平成17年度	平成17年度
種類		構成比 (%)	に対する増減 量	に対する 増減率(%)	に対する 寄与度(%)								
汚 泥	812	41.8	883	45.6	910	48.5	890	48.7	890	49.7	78	9.6	4.0
が れ き 類	692	35.6	624	32.2	513	27.4	470	25.7	422	23.6	△ 270	△ 39.1	△ 13.9
ばいじん	142	7.3	147	7.6	160	8.5	124	6.8	125	7.0	Δ 17	△ 12.3	△ 0.9
動植物性残さ	99	5.1	103	5.3	117	6.2	116	6.4	141	7.9	42	42.8	2.2
木くず	51	2.6	43	2.2	35	1.9	41	2.3	36	2.0	△ 15	△ 30.1	△ 0.8
その他の種類	148	7.6	137	7.1	140	7.5	184	10.1	177	9.8	29	19.5	1.5
合 計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0	1,791	100.0	△ 153	△ 7.9	△ 7.9

注1)平成17年度に対する増減率(%)=(平成28年度実績 ÷ 平成17年度実績 − 1)×100

表 3 - 3 業種別排出量の比較

(単位:千トン/年)

	_	Z	∑分	平成1	7年度	平成1	8年度	平成2	.0年度	平成2	25年度	平成2	8年度	・平成17年度に	平成17年度に	平成17年度に
業種	1	\			構成比 (%)	対する増減量	対する 増減率(%)	対する 寄与度(%)								
電	気・フ	k 道	業	837	43.1	895	46.2	961	51.3	939	51.4	868	48.5	31	3.7	1.6
建	設		業	792	40.7	715	36.9	599	31.9	548	30.0	498	27.8	△ 294	△ 37.1	△ 15.1
製	造		業	268	13.8	281	14.5	269	14.3	306	16.7	389	21.7	121	45.2	6.2
そ(の他の	の業	種	47	2.4	46	2.4	46	2.5	33	1.8	35	1.9	△ 12	△ 25.9	△ 0.6
合			計	1,944	100.0	1,937	100.0	1,875	100.0	1,826	100.0	1,791	100.0	△ 153	△ 7.9	△ 7.9

注1) 平成17年度に対する増減率 (%) = (平成28年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1)×100

注2) 平成17年度に対する寄与度(%) = (平成28年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 1 0 0 寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

注2) 平成17年度に対する寄与度 (%) = (平成28年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 1 0 0 寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

2. 再生利用量

平成 28 年度の再生利用量は県全体で 926 トン (排出量の 51.7%) であり、平成 17 年度 (883 千トン、同 45.4%) と比較して量は 43 千トンの増加、率では 6.3 ポイントの増加となっている。

これを主な種類でみると、汚泥、ばいじん、動植物性残さの再生利用量が増加している。なお、がれき類の再生利用量は 257 千トン減少しているが、再生利用率は 98.3% (=415/422 千トン) となっており、他の種類に比べると引き続き高い水準を維持している。

表 3 - 4 種類別再生利用量の比較

(単位:千トン/年)

種類	_	\	_	_	区分	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成25年度	平成28年度	平成17年度に対する増減量	平成17年度に対する増減率(%)	平成17年度に対する寄与度(%)												
が	:	ħ	き		類	672	609	502	455	415	△ 257	△ 38.2	△ 29.1												
汚	5																泥	79	115	132	79	105	26	32.4	2.9
ば	詳 い		じ		Ь	54	87	103	120	122	68	125.6	7.7												
動	植	物	性	残	さ	31	34	97	94	125	94	303.3	10.6												
木	<		ζ .		ず	28	22	22	30	26	Δ2	△ 7.9	△ 0.2												
そ	の	他	の	種	類	19	41	56	132	133	114	600.7	12.9												
合					計	883	908	912	910	926	43	4.8	4.8												

注1) 平成17年度に対する増減率(%) = (平成28年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1)×100

3. 最終処分量

平成 28 年度の最終処分量は県全体で 44 千トン (排出量の 2.4%)となっており、 平成 17 年度 (215 千トン、同 11.1%) と比較して量で 171 千トン、率では 8.7 ポイントの減少となっている。

これを主な種類でみると、ばいじん、廃プラスチック類、がれき類、ガラス・コンクリート・陶磁器くずのいずれも減少しており、特にばいじんは平成 17 年度に対する増減率がマイナス 96.8%と、大幅に減少している。

表 3 - 5 種類別最終処分量の比較

(単位: 千トン/年)

区分 種類	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成25年度	平成28年度	平成17年度に対する増減量	平成17年度に対する増減率(%)	平成17年度に対する寄与度(%)
ばいじん	88	60	58	4	3	△ 85	△ 96.8	△ 39.6
廃プラスチック類	26	21	12	15	13	Δ 13	△ 49.6	△ 6.0
が れ き 類	20	10	11	15	7	Δ 13	△ 67.5	△ 6.3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	17	11	12	17	12	△ 5	△ 31.4	△ 2.5
その他の種類	64	62	28	10	10	△ 54	△ 84.9	△ 25.3
合 計	215	164	121	61	44	△ 171	△ 79.7	△ 79.7

注1) 平成17年度に対する増減率 (%) = (平成28年度実績 ÷ 平成17年度実績 - 1) × 100

注2)平成17年度に対する寄与度(%)=(平成28年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 ×100

注 2) 平成17年度に対する寄与度 (%) = (平成28年度実績 - 平成17年度実績) ÷ 平成17年度実績の合計 × 1 O O 寄与度は、合計(全体)の増減率に対して各項目(種類)の増減がどのくらい影響したかを表す指標。

第2節 税導入の影響・効果

1. 税導入の影響

税導入に伴い懸念された産業廃棄物の不法投棄件数(一般廃棄物を含む)の推移をみると、平成16年度から平成18年度(産業廃棄物税導入年度)までは概ね70件前後で推移し、それ以降は増加する傾向、特に平成20年度から21年度にかけては急増した。その後減少傾向が続いたものの、平成26年度以降は再び増加傾向に転じている。

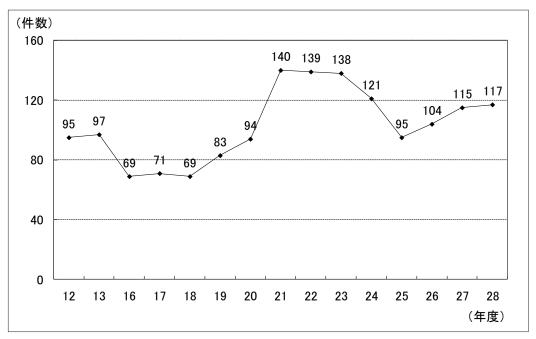


図3-2 不法投棄件数(一般廃棄物を含む)の推移

2. 産業廃棄物量の推移に見る効果

前節で見たとおり、県内における産業廃棄物の状況は、産業廃棄物税を導入する 以前の平成 17 年度と比較して、排出量や最終処分量が減少傾向、再生利用量は増 加傾向を示している。

事業者等の排出抑制やリサイクル等への取組、また国・県等が進める産業廃棄物施策等の様々な取組が行われる中で、産業廃棄物税の導入のみによる効果を測ることは困難であるが、産業廃棄物税が排出抑制やリサイクル促進などの政策効果を上げる一翼を担っているものと考えられる。

3. 税収使途事業による効果

税収は、最終処分量の減少に応じて減少傾向にある。

税収から徴税経費を控除した額を産業廃棄物税基金に積み立て、「産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業」、「産業廃棄物処理業者優良化促進事業」、「廃棄物不法投棄対策事業」、「市町村産廃対策支援事業」などの施策に活用しており、税導入前と比較して本県の産業廃棄物に係る政策的な課題解決に向けた取組が強化されている。

表3-6 産業廃棄物税基金の運用状況

単位:千円

		実施期間(年度)	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
産業廃棄物税調定額 ①			71, 185	102, 450	80, 475	84, 984	74, 497	72, 966	65, 187	54, 104	48, 371	37, 980	31, 347
徴税経費 (①の7%) ②			4, 983	7, 172	5, 634	5, 948	5, 214	5, 107	4, 563	3, 787	3, 386	2, 659	2, 194
基金	全積立税収(①一②) ③		66, 202	95, 279	74, 841	79, 036	69, 283	67, 859	60, 624	50, 317	44, 985	35, 322	29, 153
大口分	E期預金の利息 ④						372	703	457	113	319	338	655
基金和	5 (①一②十④) 5		66, 202	88, 171	81, 955	79, 029	69, 655	68, 562	61, 081	50, 430	45, 304	35, 660	29, 807
充当事	5業(基金繰入金) ⑥		37, 002	31, 678	23, 604	16, 911	14, 443	28, 791	39, 518	38, 889	28, 377	36, 471	78, 754
ア	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業	18~28	19, 535	19, 456	11, 736	6, 737	2, 029	16, 054	20, 154	20, 277	7, 861	15, 108	10, 294
	県産リサイクル製品利用促進事業	18~21	900	89	303	0	_	_	-	_	-	_	-
1	廃棄物処理計画推進事業	18~28	3, 150	2, 573	2, 520	1, 467	2, 560	2, 568	2, 660	2, 712	1, 163	2, 622	2, 711
ゥ	循環型社会形成促進事業	19~23	-	3, 316	3, 248	2, 419	1, 656	1, 295	-	_	-	-	_
	産業廃棄物の固化成形による有効利用促進事業	19	-	1, 346	_	_	_	_	-	_	-	_	-
I	産業廃棄物処理業者優良化促進事業	18~28	1, 800	1, 919	1, 840	1, 781	1, 769	1, 651	1, 479	1, 480	1, 495	1, 387	1, 327
オ	廃棄物不法投棄対策事業	18~28	5, 527	2, 979	3, 492	3, 904	5, 422	5, 371	13, 382	13, 348	15, 861	15, 944	15, 610
b	公共関与事業推進費	18, 28	6, 090	_	_	_	_	_	-	_	-	_	47, 000
+	市町村産廃対策支援事業	19~28	-	0	465	602	1, 007	1, 852	1, 843	1, 072	1, 997	1, 410	1, 812
基金列	表高(前年度⑦+当年度⑤-当年度⑥) ⑦		29, 200	85, 693	144, 044	206, 162	261, 373	301, 143	322, 706	334, 247	351, 174	350, 362	301, 416

4. 事業者の意識と取組に対する効果

今回実施した排出事業者及び処理業者への意識調査において、税収の使途に対する要望を尋ねた(選択肢による)ところ、排出事業者からは「公共関与による最終処分場の整備」、「産業廃棄物処理施設整備への支援」を望む回答が多くなっている。また、処理業者からは「産業廃棄物処理施設整備への支援」、「公共関与による最終処分場の整備」、「産廃の排出抑制・リサイクルの促進」「不法投棄対策や監視・指導体制の強化」等を望む回答が多くなっている。

沖縄県の特性を踏まえ、今後もより一層効果的かつ積極的な税収使途事業を進めていくことが重要である。

また、排出事業者、処理業者への施策の広報・周知等、産業廃棄物税に関する理解を促進することも重要である。